デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル 実装タイプ) の対象事業決定



Shizuoka Prefecture

国の令和4年度補正予算(令和4年12月2日成立)「デジタル田園都市国家構想交 付金(デジタル実装タイプ)」について、国は令和5年3月10日に交付対象事業を 決定した。

本県からは、実施計画書を提出した8事業全てが採択された(別紙)。 また、県内市町においては、39件の採択を得ている。

1 本県の交付対象事業 (上段は事業件数、下段は交付金の額)

区分	TYPE1	TYPE2	TYPE3	マイナンバー カード利用横展 開事例創出型	合計
県分	8件 82, 730千円	_		_	8件 82, 730千円
市町分	34件 351, 543千円	1件 22,651千円	1件 66, 593千円	3件 315, 560千円	39件 756, 347千円

2 デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ) (1)制度概要

-					
	交付対象	都道府県、市町村又は一部事務組合若しくは広域連合			
	対象事業	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた、各タイプ (TYPE1/2/3/マイナンバーカード利用横展開事例創出型)の取組			
	国予算	400億円(国費ベース)			
	補助率	1/2			
	申請上限数	9事業/都道府県 5事業/市町村			
	交付上限額	1事業あたり1億円(国費ベース)			

(2) デジタル実装タイプ

TYPE1	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス を活用して迅速に横展開する取組
TYPE2	オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装 を伴う、モデルケースとなり得る取組
ТҮРЕ3	新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組
マイナンバーカード 利用横展開事例創出型	全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例構築に 寄与する取組

担当 : 知事直轄組織 デジタル戦略局デジタル戦略課 連絡先 : デジタル戦略班 TEL 054-221-3679